

# 有権者の投票行動に与えるマニフェストの影響

— 仙台市長選挙、衆議院議員選挙、宮城県知事選挙分析を通じて —

林 紀 行

## 1 はじめに

2003年4月に行われた統一地方選挙において、岩手県の増田寛也知事をはじめとする候補者がマニフェストを掲げたのが、わが国におけるマニフェスト選挙のスタートであった<sup>1</sup>。マニフェストを掲げた候補者が選挙戦を有利に進め、かなり高い割合で勝利したため、マニフェストの有用性が認識され始めるうことになった。この流れを受け、同年11月に行われた衆議院選挙においても、各政党がマニフェストを掲げ、名実共に政権選択を問う選挙となった。こうして、マニフェスト選挙がわが国に定着することとなった。

その後もマニフェストを掲げて当選した首長が全国各地で誕生することになり、このことが、「マニフェストを掲げると選挙に有利」というイメージの浸透につながっていくことになる。ところが、マニフェストに関する専門的研究は少ない上に、そうしたイメージを裏付ける実証的な調査はほとんどなされていない<sup>2</sup>。そこで、本稿では、2005年7月31日に実施された仙台市長選挙、同年9月11日に実施された衆議院選挙、同年10月23日に実施された宮城県知事選挙の合計3回の選挙を通じて行った世論調査、選挙事務所でのヒアリングを通じて、各選挙においてマニフェストが果たした役割を明らかにし、マニフェスト選挙の条件を検討すること目的としたい。

## 2 仙台市長選挙分析

### 1. 選挙の概要

藤井黎市長が、次期選挙に不出馬を表明したことを受け、2005年7月17日に告示された仙台市長選挙には、6名の候補者が立候補の届け出をした。各候補者は、選挙の数ヶ月も前から仙台市内の各種団体や市議会議員への挨拶回りを重ねており、告示の1月前には主だった候補者はすでに出そろっていた。これまでの市長選挙では、立候補者が決まる前に、候補者選定の調整が行われ、選挙前におおよその結果は予測できたが、今回の選挙では、6名が立候補した上に、慣習

となっていた市議会とのオール与党体制が崩れたため、厳しい選挙戦が繰り広げられることが予想された。また、複数の候補者がマニフェストを掲げて選挙にのぞむことを表明したことから、政令指定都市における初のマニフェスト選挙としても注目を集めることになった。

仙台市長選挙には、表1にある6名が立候補することとなった。この中で、選挙の1月以上も前となる6月19日に、伊藤貞夫氏が第一次マニフェストを最初に発表した。伊藤氏の発表を皮切りに、各候補者がマニフェストを順次発表していくこととなるが、その中で注目されたのが、梅原克彦氏であった。梅原氏は、候補者の中で最も早い6月8日に政策を発表していた。ただし、「数値目標や期限などを短い期間で掲げることは不可能。日本の首長選に当てはめるのは無理がある」として、マニフェストは作成しないことを明言していた。ところが、告示直前の7月14日、梅原氏は、先に発表した政策集に、具体的な政策目標を追加し、改訂版の政策集を発表した。梅原氏によれば、これは数値目標などが明示されたマニフェストではないが、いずれも市長の任期である4年間で実現する「準・マニフェスト」であった。告示の直前になり、5名の候補者がマニフェストを、1名の候補者が、「準・マニフェスト」を発表し、マニフェスト選挙の前提が整ったことになる。

表1 仙台市長選挙立候補者一覧

氏名	年齢	所属	政党の公認・推薦	マニフェスト公表日
伊藤 貞夫	65	団体役員	無新（共推）	6月19日
梅原 克彦	51	元経産省職員	無新	7月14日
小野寺 信一	57	弁護士	無新	7月14日
鎌田 さゆり	40	元衆議院議員	無新	7月7日
菅 間進	54	前宮城県議	無新	7月7日
佐藤 和弘	45	公認会計士	無新	7月9日

(注) 梅原克彦氏は、7月14日以前に政策集を発表していたが、政策集に追加、修正を加えた「準・マニフェスト」の公表日とした。

## 2. 世論調査結果

では、こうしたマニフェスト選挙への流れを有権者はどのように受け止めているのだろうか。仙台市長選挙に関する有権者の意識を探るため、河北新報社は7月2、3日に世論調査を行った<sup>43</sup>。この世論調査では、マニフェストに関する有権者の意識調査もあわせて行われた<sup>44</sup>。調査の結果、マニフェストを投票の基準として重視する意見は69.3%であり、重視しないの26.9%、分からぬ・無回答の3.8%を大きく上回る結果となつた<sup>45</sup>。また、重視すると答えた人の中では、その理由として、「政治家が政治に責任を持つようになるから」という意見が44.0%となつておらず、有権者は、これまでの「選挙までの公約」から「守られるべき公約」を望んでいることがみてとれる。ただし、「重視しない」と答えた人の中では、「従来の公約と変わりないから」と見る人が40.2%を占めており、マニフェストを出したからといつても、従来型の政治家に対する

不信感はいまだに強いことには注意しなければならない。とはいっても、告示前であり、しかもすべてのマニフェストが出そろっていない中、このような結果がでたことからすれば、有権者のマニフェストに対する関心は高いとみてよいだろう。

さらに、河北新報社では、告示後の7月17日から19日にかけて、世論調査を再び行った<sup>46</sup>。この世論調査においても、前回より割合は若干低下したものの、マニフェストを重視する意見は62.9%となり、重視しないの27.9%を大きく上回る結果となった。

この結果を、指標別に分類したのが表2～4である。性別でみると、男性の64.5%が重視するとしているのに対し、女性では61.4%が重視する結果となっている。男性の方がマニフェストを重視する結果が若干高く出ているともいえるが、マニフェストを重視しない意見は、男性29.6%、女性26.3%となっており、男性の方が高くなっている。これは、女性では、「分からぬ・無回答」が12.3%もあったためと思われる。また、年代別に見ると、若年者層よりも高齢者層へいくほど、マニフェストを重視する傾向が出ている。50代以上ではマニフェストを重視する意見が7割をこえているのに対し、20代では、マニフェストを重視する見方と重視しない見方がほぼ同じである。若年者層での「非・マニフェスト」的な態度には、注意する必要があろう。また、支持政党別で見ると、ほぼすべての政党でマニフェストを重視する意見が6割をこえており、この選挙の場合、支持政党によって、マニフェストを重視するかどうかは関係ないという結果が出ている。

表2 性別マニフェスト重視度 (%)

	総合	男性	女性
重視する	62.9	64.5	61.4
重視しない	27.9	29.6	26.3
分からぬ	9.2	5.9	12.3

表3 年代別マニフェスト重視度 (%)

	総合	20代	30代	40代	50代	60代	70代～
重視する	62.9	49.5	60.0	64.8	71.0	70.0	73.3
重視しない	27.9	43.7	29.3	27.0	23.6	19.4	9.1
分からぬ	5.9	6.9	10.7	8.2	5.4	10.5	17.6

表4 支持政党別マニフェスト重視度 (%)

	自民党	公明党	民主党	共産党	社民党	その他	支持政党なし	分からぬ・無回答
重視する	66.0	69.0	69.4	62.4	68.4	47.0	64.7	31.1
重視しない	31.5	23.3	27.8	31.5	30.3	48.5	30.3	7.6
分からぬ	2.4	7.7	2.8	6.1	3.4	4.5	5.0	61.3

### 3. 選挙活動におけるマニフェストの位置づけ

では、こうした有権者の意識に対して、候補者陣営は選挙活動の中でマニフェストをどのように位置づけているのだろうか。投票日直前の7月29日に、各候補者の選挙事務所を訪問し、政策担当責任者にヒアリング調査を行った。その結果を示しているのが、表5-(1)～(11)である。この結果から、各候補者陣営ともに、マニフェストが導入されたことによって、選挙が変わりつつあることを認識していることが分かる。各候補者陣営とも共通しているのは、マニフェストによって変わったのはメディアの姿勢ということである。ただし、有権者の反応については、「少し変わった」とみる傾向が強く、マニフェストの内容についてもそれほど知っているわけではないとみているようである。

こうした傾向の1つの要因として、公職選挙法の問題を指摘できるだろう。それは、多くの候補者陣営が、公職選挙法と選挙管理委員会の対応について問題視していることからも分かる。現在、公職選挙法には、ローカル・マニフェストに関する明文規定がないために<sup>9</sup>、ローカル・マニフェストは文書図画に分類され、告示後は配布することができないことになっている<sup>10</sup>。伊藤候補者の選挙事務所のみ、選挙管理委員会から選挙事務所内であれば、マニフェストの配布は問題ないと回答を得たようであるが<sup>11</sup>、それ以外の陣営については、告示後の配布を禁止するという厳しい指示を受けており、街頭演説、確認団体の発行する法定ビラやメディアを通じて有権者にマニフェストを浸透させる手法をとっていた<sup>12</sup>。そうした点が影響し、マニフェストは重要であるという認識は持っているものの、有権者に政策をアピールする手段にはなりえていないため、投票する際に有権者が判断する1つの基準でしかないとみていると思われる。

表5 「2005仙台市長選アンケート(各候補者事務所)」

(1) マニフェストによって選挙は変わったと思いますか？						
①非常に変わった						0名
②やや変わった	梅原	鎌田	菅間			3名
③普通	梅原					1名
④あまり変わっていない	伊藤					1名
⑤ほとんど変わっていない						0名
⑥その他	小野寺(HPを考慮に入れれば、やや変わった)					2名
	佐藤	(無回答)				0名

  

(2) マニフェストによって何が変わりましたか？						
①政策論争がおきた	鎌田	菅間				2名
②選挙運動	梅原	菅間				2名
③メディアの反応	伊藤	梅原	小野寺	菅間		4名
④役所の反応						0名
⑤特にない	佐藤					1名
⑥その他						0名

  

(3) 有権者の反応は変わりましたか？						
①非常に変わった						0名
②やや変わった	梅原	鎌田	菅間	佐藤		4名
③普通						0名
④あまり変わっていない	伊藤	小野寺				2名
⑤ほとんど変わっていない						0名
⑥その他						0名

  

(4) 有権者はマニフェストを知っていますか？						
①よく知っている						0名
②大体知っている	梅原					1名
③少し知っている	鎌田	菅間	佐藤			3名
④ほとんど知らない	伊藤	小野寺				2名
⑤まったく知らない						0名
⑥その他						0名

(5)どのようにして有権者にマニフェストを知らせていますか？					
①実物の配布	梅原	菅間			2名
②HP	梅原	小野寺	菅間	佐藤	4名
③新聞・テレビ	鎌田	菅間			2名
④公開討論会にて	梅原	小野寺	菅間	佐藤	4名
⑤その他	伊藤(取りに来た人にしか配布できない)				1名

(6)他の候補者のマニフェストは知っていますか？					
①すべて知っている	伊藤	菅間			2名
②大体知っている	梅原	鎌田	佐藤		3名
③1人知っている					0名
④ほとんど知らない					0名
⑤まったく知らない					0名
⑥その他	小野寺(知っているがマニフェストなのか)				0名

(7)マニフェストによって、メディアは変わったと思いますか？					
①変わった					0名
②少し変わった	伊藤	梅原	小野寺	鎌田	菅間 佐藤 5名
③あまり変わっていない					0名
④全く変わっていない					0名
⑤その他					0名

(8)マニフェストに関して、困った点は何ですか？					
①公選法	伊藤	小野寺	鎌田	佐藤	4名
②費用	鎌田				1名
③配布が大変					0名
④選管の対応	小野寺	鎌田	菅間	佐藤	4名
⑤その他					0名

(9)公開討論会は出席してよかったですか？					
①よかったです	伊藤	小野寺	鎌田	佐藤	4名
②多少はよかったです	菅間				1名
③普通					0名
④あまりよくない	梅原				1名
⑤よくない					0名
⑥その他					0名

(10)マニフェストの内容によって投票を決めるようになると思いますか？					
①決める					0名
②ある程度決める	菅間				1名
③1つの基準	梅原	小野寺	鎌田	佐藤	4名
④人物で決める					0名
⑤全く関係ない					0名
⑥その他	伊藤(将来は不明だが今は従来と変化はない)				0名

(11)他の選挙もマニフェスト型選挙にしたほうがよいと思いますか？					
①そう思う	伊藤	小野寺	菅間	佐藤	4名
②少し思う					0名
③あまり思わない					0名
④全く思わない					0名
⑤選挙による	梅原	菅間			2名
⑥その他					0名

#### 4. 選挙結果分析－仙台市長選挙におけるマニフェストの機能について

投票は7月31日に行われ、梅原氏が圧倒的大差で当選を決めた<sup>\*11</sup>。投票率は43.7%となり、前回から12.6%下まわる結果となったが、前回の選挙が参議院選挙と同日選挙であったことや、これまでの市長選挙の投票率が30%台であったことからすれば、地下鉄東西線事業の是非を争点に、各候補者がマニフェストを掲げ、政策本位の選挙を行ったため、有権者の関心が高まり、投票率の低下に歯止めがかかったとみることもできよう。このことは、河北新報社が投票日に行った出口調査において<sup>\*12</sup>、有権者が投票の基準としてあげたのは、「政策・マニフェスト」が44.5%でトップとなっており、従来の選挙で重視されてきた人柄は、20.7%、経歴・実績は16.0%であつたことからも推測できよう。

今回の選挙では、梅原氏が当選することとなったが、マニフェストを掲げるという点ではやや否定的であった。他の5人の候補者すべてがマニフェストを作成したにもかかわらず、梅原氏は、自身の政策集は、マニフェストではないと断言していた。ところが、7月14日にそれまでの方針を変え、マニフェストに準じた4年間で実現する政策を盛り込んだ「準・マニフェスト」を発表した。これは他の5候補がマニフェストを掲げ、政策本位の選挙を展開しようとしたことが強く影響しているとも言えるだろう。結果的にみれば、これによって、政策の差異がかなり明確になり、梅原氏の圧倒的勝利につながったといえる。河北新報社の出口調査によると、有権者が最も重視していた地下鉄東西線の問題については、「推進」と「推進だが計画を見直す」をあわせると、60%をこえる有権者がこれを肯定的にみていたことになる。ここからは、地下鉄東西線の是非について、梅原氏は、「加速度的推進」を主張しており、賛成層のかなりの部分を取り込んだ一方で、他の5人の候補が残りの票を分け合ったという構図が浮かび上がってくる。梅原氏の陣営は、公開討論会で、地下鉄東西線建設問題をめぐり、1対5の構図になり、自分だけ非難されたことに強い不満を持っていたが、むしろ、こうした一連の政策論議の積み重ねが、梅原氏を勝利に導いたとも言えるだろう。<sup>13</sup>

今回の仙台市長選挙は、政令指定都市における全国初のマニフェスト選挙となり、地下鉄東西線の是非を中心に、政策を中心とした選挙であったという点できわめて大きな意義があろう。また、こうした候補者の姿勢に対し、6割をこえる有権者が選挙の際にマニフェストを重視することが分かった。ただし、マニフェストが導入されたことによって、有権者の意識は、かなりの程度まで、政策を重視する方向に進みつつあるが、選挙の実体は、従来型の選挙にならざるを得なかつた側面があったことも事実である。公職選挙法によって、マニフェストの配布が厳しく制限された上、一部の候補者にだけマニフェストを事務所で配布することを認めた選挙管理委員会の曖昧な対応によって、候補者陣営間で不公平が生じる結果にもなった。さらに、告示後には、インターネットを利用できる有権者しか実物をみることができず、有権者に政策の情報公開がされなかつたことは大きな問題である。こうしたことが積み重なって、マニフェストの重要性に関して、有権者が重視しているにもかかわらず、候補者は選挙での1つのツールとしかみていないという乖離を生み出す結果につながつたのである。

### 3 第44回衆議院議員選挙分析

#### 1. 選挙の概要

郵政民営化関連法案が参議院で否決されたことを受け、小泉純一郎首相は、2005年8月8日に衆議院を解散した。法案の採決では、棄権も含め衆議院で51人、参議院では30人の造反者を党内から出した。小泉首相は、この否決を内閣に対する不信任として捉え、同日行われた記者会見では、「郵政解散だ。民営化に賛成するのか、反対するのか国民に問いたい。」と述べ、現在の与党で過半数の議席を獲得できない場合には退陣することを明言した。前回の衆議院選挙は、

2003年11月9日に行われており、任期半ばにして衆議院が解散される結果となった。参議院で否決される前までは、ほとんどの人が解散はないと思っていたため、「郵政ハプニング解散」となり、各党とも、ほとんど準備なしで選挙モードに突入していくこととなった。そして、8月30日公示、9月11日投票とすることが決まった。

前回の2003年に行われた衆議院選挙は、マニフェストが国政選挙にはじめて導入されたことから、マニフェストが一種のブームになり、国民の高い関心を集めることとなった。マニフェストは、従来の「選挙までの公約」とは違い、「守られるべき公約」であるから、任期中、与党はマニフェストに掲げられた政策を着実に実行していく責任を負わなければならない。それに対して、選挙で負けた野党は敗因を分析し、次の選挙に向け、じっくり時間をかけてマニフェストを作成しなければならない。そうした積み重ねによって、マニフェストの作成—実行—評価というマニフェストサイクルを軸とした政策本位の政治システムが確立されるからである。しかし、任期の半ばで解散されたこともあるが、各政党はマニフェスト作成にはほとんど着手していなかったので、マニフェストの作成に大急ぎで取りかかることになった。

マニフェストの作成が進められる中、各党の公認候補者の選定作業も続けられていった。自民党では、郵政民営化法案の採決で造反した国会議員に対しては、厳しい対応がとられた。党本部は、造反した議員を公認しないばかりか、その選挙区には「刺客」を送り、徹底して郵政民営化支持の方針を貫いた。こうした光景は、これまでの選挙にはあり得なかった手法であり、政策とは違った側面で国民の関心が高まっていった。その一方で、民主党は自民党内での分裂を政権獲得の絶好のチャンスととらえ、政権交代の必要性を連日のようにアピールした。しかし、マニフェストの作成は遅々として進まなかつた。

公示前から実質的な選挙活動は始まっていたが、任期途中での解散という予想外の出来事により、あきらかに準備不足であった。党の各支部や立候補予定者の所には、なかなかその内容が伝わらず、政策なしで選挙の準備が進められていった。そして、ようやく8月19日に自民党、20日に民主党がマニフェストの骨格部分を発表した。

## 2. 世論調査結果

仙台市長選挙時に行った世論調査では、6割の有権者が投票の際にマニフェストを重視するという結果が出た。では、国政選挙では、有権者はどの程度マニフェストを重視しているのだろうか。河北新報社は、公示後の8月30、31日に、有権者の意識を探るため、東北6県在住者を対象とした世論調査を行った<sup>\*14</sup>。その中では、仙台市長選挙の結果をふまえ、掘り下げた形でマニフェストに関する調査も行われた<sup>\*15</sup>。

世論調査の結果、マニフェストを投票の基準として重視する意見は61.8%となり、重視しないの33.5%、分からない・無回答の4.7%を大きく上回った<sup>\*16</sup>。選挙の仕組みは、国政と地方で違うものの、仙台市長選の調査と同様に、約6割の有権者がマニフェストを重視するという結果になった。また、重視する理由の上位3位は、「政党や政治家が政治に責任を持つようになるから」という意見が31.9%、「従来の公約より具体的だから」という意見が23.5%、「他に判断基準がな

いから」という意見が 19.0% となった。これによって、有権者は、具体的な政策によって投票を決めようとしていること、政党や政治家に対する危機感があることが分かる。また、これとは反対に、マニフェストを重視しない意見の中では、「政党や人柄など別の要素で判断するから」という見方が 29.5%、「マニフェストがよく分からないから」という見方が 28.1% となった。

この結果をさらにみていくと、性別では、男性の 59.6% が重視するとしているのに対し、女性では 63.8% が重視する結果となっている。女性の方がマニフェストを重視する結果が若干高くなっている。また、年代別で見ると、70 代以上を除けば、年齢層があがるほど、マニフェストを重視する傾向が出ている。ただし、20 代では、わずかではあるが、マニフェストを重視する見方よりも重視しない見方の方が上回っている。20 代の層がマニフェストを重視しない理由としては、「マニフェストがよく分からない」が 48.5% のトップの意見となっている。これは、マニフェストというよりは、若年層の政治離れに起因しているものと思われる。また、支持政党別で見ると、ほぼすべての政党でマニフェストを重視する見方が 6 割をこえており、政党が選挙の中心である国政選挙においても、マニフェストを重視するかどうかは支持する政党がどこであってもほぼ同じ結果となっている。

では、有権者はマニフェストを重視していることは分かったが、どの程度まで重視しているのだろうか。また、マニフェスト以外の要素についてはどう考えているのだろうか。衆議院選挙では、小選挙区比例代表並立制が採用されているので、小選挙区と比例区での投票で有権者がそれぞれ何を重視するかについても調査を行った<sup>\*17</sup>。

調査の結果、小選挙区では、「候補者の実績や人柄」を重視するという見方が最も多く、30.6% となった。小選挙区で投票する際に重視する基準の中で、マニフェストは 4 番目であり、わずか 5.9% しかなかった。また、比例区では、「行政・政治改革の取り組み姿勢」が 38.1% でトップになっており、マニフェストは 4 番目で、10.6% となっている。どちらの結果でも、マニフェストを最も重視するという意見は少数派であり、必ずしもマニフェストだけを重視しているのではなく、それ以外の要素も重要であることが示された。

表6 性別マニフェスト重視度 (%)

	総合	男性	女性
重視する	61.8	59.6	63.8
重視しない	33.5	36.8	30.4
分からない	4.7	3.5	5.7

表7 居住地域別マニフェスト重視度 (%)

	総合	都市部	郡部
重視する	61.8	61.7	62.8
重視しない	33.5	33.4	33.8
分からない	4.7	4.8	3.5

(注) 人口 10 万人以上の市を都市部とする。

表8 年代別マニフェスト重視度 (%)

	総合	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代～
重視する	61.8	49.0	59.1	58.1	73.4	71.5	59.1
重視しない	33.5	51.0	34.5	41.3	21.7	22.1	31.3
分からない	4.7	0.0	6.4	0.6	4.9	6.4	9.7

表9 支持政党別マニフェスト重視度 (%)

	自民党	公明党	民主党	共産党	社民党	支持政 党なし	分からない・ 無回答
重視する	66.3	60.2	68.7	62.1	76.1	53.7	52.8
重視しない	28.5	33.5	26.9	37.9	23.9	43.9	34.6
分からない	4.7	6.3	4.5	0.0	0.0	2.4	12.6

表10 小選挙区の争点とマニフェスト重視 (%)

	総計	マニフェストを 重視する	マニフェストを 重視しない	分からない 無回答
候補者の実績や人柄	30.6	28.8	34.8	26.1
所属する政党	22.4	26.2	16.7	13.1
行政・政治改革の取り組み姿勢	23.9	21.9	29.4	11.9
マニフェスト	5.9	9.2	0.6	0.0
地域課題の解決策	6.4	6.0	5.6	17.3
その他	1.3	0.6	2.3	3.4
分からない	9.4	7.3	10.6	28.2

表11 比例区の争点とマニフェスト重視 (%)

	総計	マニフェストを 重視する	マニフェストを 重視しない	分からない ・無回答
党首	12.6	14.5	9.7	9.3
政権の枠組み	9.9	9.5	11.2	5.9
行政・政治改革の取り組み姿勢	38.1	39.8	38.9	10.8
マニフェスト	10.6	15.4	2.5	5.2
生活重視の政策	16.2	12.1	23.2	20.7
その他	0.8	0.7	0.7	3.4
分からない	11.7	8.0	13.8	44.8

### 3. 選挙活動におけるマニフェストの位置づけ

こうした有権者の意識に対して、候補者陣営は、選挙活動の中でどのようにマニフェストを位置づけているのだろうか。2005年9月1～3日で、宮城県内の主要な選挙区をまわり、選挙事務所の政策担当責任者にヒアリング調査を行った。その結果を示しているのが、表12-(1)から(10)である。この結果からすると、一部の候補者陣営をのぞけば、マニフェストが導入されたことによって、選挙が変わりつつあることを明確に認識していることが分かる。そして、一番変わった

という点は、メディアの反応であった。政策論争や選挙運動など、政策が中心となるという評価については、一部の候補者陣営にとどまっているようである。また、この調査は、公示直後に行つたこともあるとも思われるが、有権者がマニフェストによって劇的に変わるとは思っていないようである。さらに言えば、内容についてあまり知らないとみている。仙台市長選挙との違いは、マニフェストを周知する手段としては、圧倒的に実物の配布が多くなっている。これは、2003年に行われた公職選挙法の改正によって、マニフェストの配布が認められているためだと思われる。ただし、それと同時に、マニフェストの配布ができるのは、公示後に一定の場所に限つてであるため、配布が大変であるという意見が出ている。そうした制限やこれまでの選挙文化が影響していることもあり、候補者陣営にしてみると、まだまだマニフェストは有権者が投票を決める際の1つの指標でしかなく、それ以外の要因も重要だとみている。

表12「2005衆議院選アンケート(宮城県内各候補者事務所)」

(1)マニフェストによって選挙は変わったと思いますか？									
①非常に変わった	2民:門間	4自:伊藤							2名
②やや変わった	1民:郡	1共:角野	2自:秋葉	3自:西村	4民:石山	5民:安住			6名
③あまり変わっていない	1自:土井	2共:五島	3民:橋本	3共:高橋	4共:高橋				5名
④全く変わっていない									0名
⑤その他									0名
(2)マニフェストによって何が変わったと思いますか？									
①政策論争がおきた	2民:門間	5民:安住							2名
②選挙運動	1民:郡	3自:西村	4自:伊藤						3名
③メディアの反応	1民:郡	1共:角野	2自:秋葉	2民:門間	3共:高橋	4民:石山	4共:高橋	5民:安住	8名
④役所の反応									0名
⑤特にない	1自:土井	2共:五島	3民:橋本	3共:高橋					4名
⑥その他									0名
(3)有権者の反応は変わっただと思いますか？									
①非常に変わった									0名
②やや変わった	1民:郡	2自:秋葉	2民:門間	3自:西村	4自:伊藤	5民:安住			6名
③あまり変わっていない	1自:土井	1共:角野	3民:橋本	3共:高橋	4自:伊藤	4民:石山	4共:高橋		7名
④全く変わっていない									0名
⑤その他	2共:五島								1名
(4)有権者はマニフェストの内容を知っていると思いますか？									
①よく知っている									0名
②大体知っている	2共:五島	4自:伊藤							2名
③少し知っている	1民:郡	1共:角野	2民:門間	3共:高橋	5民:安住				5名
④あまり知らない	1自:土井	2自:秋葉	3自:西村	3民:橋本	4民:石山	4共:高橋			6名
⑤全く知らない	4自:伊藤								1名
⑥その他									0名
(5)どのようにして有権者にマニフェストを知らせていますか？									
①実物の配布	1自:土井	1民:郡	1共:角野	2自:秋葉	2共:五島	3自:西村	3共:高橋	5民:安住	8名
②HP	1民:郡	3自:西村							2名
③新聞・テレビ	2民:門間								1名
④公開討論会にて	4自:伊藤								1名
⑤法定ビラ	1共:角野	3共:高橋	4共:高橋						3名
⑥特にていない	3民:橋本								1名
⑦その他	4民:石山	(事務所、個人演説会)							1名
(6)マニフェストによって、メディアは変わっただと思いますか？									
①変わった	2民:門間	3民:橋本	3共:高橋	4自:伊藤	4共:高橋				5名
②少し変わった	1自:土井	1民:郡	1共:角野	2自:秋葉	3自:西村	4民:石山	5民:安住		7名
③あまり変わっていない	2共:五島								1名
④全く変わっていない									0名
⑤その他									0名
(7)マニフェストに関して、困った点は何ですか？									
①公選法	1民:郡	1共:角野							2名
②費用									0名
③配布が大変	1自:土井	2自:秋葉	3自:西村	3民:橋本	4民:石山	4共:高橋			6名
④選管の対応									0名
⑤特にない	2民:門間	2共:五島	3共:高橋	4自:伊藤					4名
⑥有権者の反応が悪い	3民:橋本								1名
⑦その他	5民:安住	(配布方法をもう少し柔軟にして欲しい)							1名

(8)公開討論会は出席しましたか？						
①よかったです	4自:伊藤	4民:石山	4共:高橋			3名
②多少はよかったです	3自:西村	5民:安住				2名
③普通	3共:高橋					1名
④あまりよくない	3民:橋本					1名
⑤よくない						0名
⑥開催されていない	1自:土井	1民:郡	1共:角野	2民:門間		4名
⑦欠席した						0名
⑧その他	2自:秋葉	2共:五島				2名

(9)マニフェストの内容によって投票を決めるようになると思いますか？						
①決める						0名
②ある程度決める	1民:郡	5民:安住				2名
③1つの基準	1共:角野	2民:門間	2共:五島	3自:西村	3民:橋本	3共:高橋
④候補者で決める	1自:土井	2自:秋葉		4自:伊藤	4民:石山	4共:高橋
⑤全く関係ない						9名
⑥その他						2名
						0名
						0名

(10)他の選挙もマニフェスト型選挙にしたほうがよいと思いますか？						
①そう思う	1自:土井	1民:郡	2共:五島	4共:高橋	5民:安住	5名
②少し思う	1共:角野	2民:門間	3自:西村	4民:石山		4名
③あまり思わない	2自:秋葉	3民:橋本	3共:高橋			3名
④全く思わない						0名
⑤選挙による	4自:伊藤					1名
⑥その他						0名

#### 4. 選挙結果分析：衆議院選挙におけるマニフェストの機能

衆議院選挙は、自民党が、小選挙区 217 議席、比例区 77 議席の合計 296 議席を獲得し、歴史的勝利となった。選挙の結果からすると、自民党大勝の要因は、「郵政民営化の是非」という単一の争点にしぼり、国民にわかりやすく問題を提示したことにあるのに対して、民主党をはじめとする野党は、自民党の提示する枠組みの中で行動し、真の意味での対案を作ることができず、自民党の内部争いに隠れてしまったことが指摘されている。

マニフェストについてみれば、2003 年に比べると、ボリュームはアップし、レベルとしてはより進化したが、それが十分であったかという点については疑問が残るところである。今回は、「郵政民営化の是非」が争点となつたが、それはあくまでも自民党のマニフェストのごく一部でしかなかった。また、民主党のマニフェストについても、個々の政策はよく検討されているかもしれないが、全体としてみると、自民党に対抗するだけの政策を打ち出せていない。政党としての選挙スタイルを見ると、自民党は、マニフェストの一部のテーマでしかなかった郵政民営化だけに特化したことは問題ではあったが、郵政民営化に反対した候補者の選挙区には、「刺客」を送り、「郵政民営化賛成の人は、自民党へ」という戦略をとった。これによって、党の方針を明確に打ち出すイメージを醸成することに成功し、従来の選挙とは違う雰囲気を作り出し、それが国民に理解されたと思われる。

世論調査の結果からは、東北地方に限定すれば、マニフェストを重視する意見は、ほぼすべての層で共通しており、性別、年齢、地域、支持政党などによって差がなく、およそ 6 割の人が重視していることが明らかになった。ただし、マニフェストを重視する人は 6 割いるものの、投票という行為全体の中で見れば、マニフェストそれ自身だけで高い地位を占めているわけではない。マニフェストは、それ自体が目的なのでなく、政党、党の方針、候補者、候補者の人柄などを政策という 1 本の糸で結びつけるものであり、あくまでツールなのであり、一体性があるというイメージを出せるかどうかが重要となってくるのである。今回の選挙では、自民党にかなり有利な追い風が吹き、民主党の候補者は惨敗という結果に終わったが、そのような中でも、マニ

フェストを選挙活動の中心とし、自民党との差異を政策によってアピールした民主党の候補者は当選している。マニフェストは有権者が投票を決定する際の1つの基準でしかないことは事実ではあるが、これが不十分である場合には、有権者に評価されないということも明らかになったといえるだろう。

#### 4 宮城県知事選挙分析

##### 1. 選挙の概要

2005年8月22日に、浅野史郎知事は、「改革の方向は後戻りすることはないところまで到達した。私としては十分に務め上げた」と次期知事選への不出馬を表明した。それまで、浅野知事の4選出馬はほぼ確実と見られていたが、突然の不出馬宣言により、候補者探しが急務の課題となつた。しかし、8月8日に急遽行われた衆議院解散によって、すでに各政党とも選挙態勢に入つており、候補者の選定は、衆議院選挙が終わり、一段落してからとなつた。

9月11日に行われた総選挙で自民党が圧勝し、一通りの結果が出ると、各党とも候補者の選定に入った。当然のことながら、選挙で圧勝した自民党は、12年ぶりに知事の座を奪回せんとばかりに、専用の窓口を設け、自薦、他薦を問わず、党内外から推薦を募り、大々的な選挙戦を開始し、最終的には、10名もの推薦が集まつた。そのような中、9月28日に前宮城県総務部長の前葉泰幸氏が立候補を決め、9月30日には出浦秀隆氏、10月2日には村井嘉浩氏を自民党が推薦することが決定した。告示の直前になって候補者がようやく決定したのである。

今回の選挙では、仙台市長選の東西線建設や衆議院議員選挙の郵政民営化のような明確な争点は見あたらず、争点といえば、浅野県政の是非ぐらいであった。また、候補者選定プロセスに時間がかかり、告示の直前になって候補者が決定したため、公約を十分に練り上げる時間ではなく、政策というよりは、「人物本位」の形で選挙戦がスタートすることとなつた。その結果、仙台市長選挙では、ほぼすべての候補者がマニフェストを作成したが、今回の知事選挙では、マニフェストを作成した候補者は0となつた<sup>18</sup>。各候補者の公約は、具体的に政策を明らかにしようとする努力はみられるものの、ほとんどが政策を羅列した形になつておらず、どちらかといえば従来型の公約集であった。そして、10月6日に告示されると、各候補者陣営とも選挙活動に突入するが、各候補者陣営とも候補者名の浸透に力を入れることになつた。

表13 宮城県知事選挙立候補者一覧

氏名	年齢	所属	政党の公認・推薦	立候補表明日
村井 嘉浩	45	宮城県議会議員	無新（自民党推薦）	10月 2日
前葉 泰幸	43	前宮城県総務部長	無新	9月 28日
出浦 秀隆	62	団体役員	無新（共産党推薦）	9月 30日

## 2. 世論調査結果

候補者選定プロセスに時間がかかりすぎたため、宮城県知事選挙では、マニフェストを作成した候補者は0となった。仙台市長選挙や衆議院選挙時に行った世論調査では、6割の有権者が投票の際にマニフェストを重視するという結果が出たが、マニフェストがないことを有権者はどのように受け止め、そして何を投票の基準にするのだろうか。宮城県知事選挙の有権者の動向を調べるために、河北新報社は、10月15、16日に世論調査を実施した<sup>\*19</sup>。

世論調査の結果では、マニフェストに「関心がある」と回答した人は、「大いに関心がある（20.7%）」と「少しは関心がある（40.7%）」をあわせると、全体の6割をこえた<sup>\*20</sup>。「全く関心がない」とする意見は、全体の7.6%しかなく、この結果からすると、誰一人として候補者がマニフェストを掲げていないにもかかわらず、有権者のマニフェストに対する関心は高いことが分かる。また、男性、女性間でもさほど大きな差は見られなかった。年代別でみると、やはり20代が重視する度合いは、他の世代に比べると低いという結果が出ている。それとは対照的に、70代以上の層の重視する度合いは非常に高くなっている。

では、マニフェストがない中、有権者は何を最も重視するのだろうか<sup>\*21</sup>。世論調査の結果では、「新聞・テレビ」が45.3%でトップ125となり、次に「選挙公報や政見放送」が19.4%、「団体や組織の支援・推薦」が8.7%、「街頭演説や個人演説会」と「陣営のパンフレットやリーフレット」がともに7.4%、「家族や知人の意見」は6.5%であった。マニフェストがないときには、新聞やテレビなどのメディアから得られる情報に基づいて、投票を決めるという結果になった。

表14 性別マニフェスト重視度表（%）

	総合	男性	女性
大いに関心がある	20.7	24.7	17.0
少しは関心がある	42.1	40.6	43.6
あまり関心がない	27.8	26.5	29.0
全く関心がない	7.6	6.8	8.4
分からぬ・無回答	1.7	1.4	2.0

表15 年代別マニフェスト重視度表（%）

	総合	20代	30代	40代	50代	60代	70代～
大いに関心がある	20.7	9.1	15.3	22.4	20.6	28.7	31.6
少しは関心がある	42.1	43.8	46.8	40.2	41.6	38.3	41.7
あまり関心がない	27.8	37.7	26.3	28.9	29.0	25.6	16.2
全く関心がない	7.6	9.4	9.5	7.8	7.7	5.3	5.3
分からぬ・無回答	1.7	-	2.2	0.7	1.2	2.0	5.1

表 16 重視する項目とマニフェスト重視度 (%)

	選挙公報 政見放送	街頭演説 個人演説会	パンフレット など	新聞 テレビ	団体・組織 の意見	家族	その他	分からぬ
総 合	19.4	7.4	7.4	45.3	8.7	6.5	0.6	4.7
関心がある (大いに・少し)	20.5	7.8	7.1	47.5	8.8	4.9	0.9	2.5
関心がない (あまり+全く)	18.1	6.9	7.7	41.3	8.8	9.6	0.1	7.6
分からぬ・ 無回答	9.4	-	13.6	50.3	1.5	1.5	-	23.6

## 3. 選挙活動におけるマニフェストの役割

宮城県知事選挙では、マニフェストを作成した候補者はいなかったが、マニフェストがない選挙において、候補者は、公約をどのように位置づけているのだろうか。2005年10月16日に、各候補者の選挙事務所を訪問し、政策担当責任者にヒアリング調査を行った。その結果を示しているのが、表 17-(1)~(10)である。

まず、マニフェストを出さなかった点についてであるが、この点については、村井候補、前葉候補の陣営ともに肯定的にとらえているわけではない。立候補表明から選挙までの期間がほとんどなかったため、時間的制約によってやむを得なかつた部分があるとしている（出浦陣営は、公表した政策集は、マニフェストであるとしている）。また、マニフェストを出さなかつたことに対する有権者の反応は、良くも悪くもなく、特に感想はないようである。マニフェストがでなかつたからといって、有権者が政策を全く知らないわけではないと考えているが、前葉候補の陣営は、草の根レベルでの運動をしていたため、この時点では、候補者像や政策の周知の面では、遅れをとっていたと考えている。全体的に見れば、唯一マニフェストを出した主張する出浦陣営のみがマニフェストを出すことの意義を積極的に捉え、前葉、村井陣営は、様々な要因があるので、一概に出したからよいことにはならないと考えているようである。したがって、政策は、投票を決める際の1つの基準でしかなく、他の要因とあわせて考えるべきとしている。

表 17 「2005宮城県知事選アンケート(各候補者事務所)」

(1)今回の選挙の争点は何だと思いますか?(複数可)						
①県の財政	村井	前葉	出浦			3名
②ゴミ処理問題		前葉				1名
③候補者の公認政党		前葉				1名
④浅野県政	村井	前葉	出浦			3名
⑤その他						0名
(2)今回の選挙では、マニフェストをだしませんでしたが、その点はどう思いますか?						
①よい						0名
②ややよい						0名
③どちらともいえない	村井					1名
④やや悪い						0名
⑤悪い						0名
⑥仕方ない		前葉				1名
⑦その他			出浦	マニフェストは出している		1名

(3) マニフェストをださなかった理由は何ですか					
①時間がなかった	村井	前葉			2名
②作成方法がわからない					0名
③県民の理解が得られないから					0名
④得票には影響ない					0名
⑤政策集で十分	村井				1名
⑥その他			出浦	マニフェストは出している	1名
(4) マニフェストを出さなかつたことについて、県民の反応はどうですか？					
①よい					0名
②ややよい					0名
③どちらともいえない	村井	前葉			2名
④やや悪い					0名
⑤悪い					0名
⑥特になし					0名
⑦その他			出浦	マニフェストは出している	1名
(5) 有権者は、候補者が掲げる政策の内容を知っていますか？					
①よく知っている					0名
②やや知っている	村井		出浦		2名
③あまり知らない					0名
④全く知らない					0名
⑤その他		前葉		周知していく過程である	1名
(6) どのようにして有権者に政策を知らせていますか？(複数可)					
①実物の配布		前葉	出浦		2名
②HP		前葉	出浦		2名
③新聞・テレビ	村井	前葉	出浦		3名
④公開討論会にて	村井	前葉	出浦		3名
⑤法定ビラ	村井	前葉	出浦		3名
⑥特にしていない					0名
⑦その他					0名
(7) 今回の選挙について、メディアは変わったと思いますか？					
①変わった					0名
②少し変わった	村井				1名
③あまり変わっていない		前葉			1名
④全く変わっていない			出浦		1名
⑤その他					0名
(8) 有権者に候補者や候補者の政策を伝えるにあたり、困った点は何ですか？					
①公選法		前葉	出浦		2名
②費用		前葉			1名
③政策集の配布が大変	村井	前葉			2名
④選管の対応	村井				1名
⑤有権者の反応が悪い					0名
⑥特にない					0名
⑦その他					0名
(9) 政策の内容によって投票を決めるようになると思いますか？					
①決める			出浦		1名
②ある程度決める					0名
③1つの基準	村井	前葉			2名
④候補者で決める					0名
⑤全く関係ない					0名
⑥その他					0名
(10) 選挙は、マニフェスト型選挙にしたほうがよいと思いますか？					
①そう思う			出浦		1名
②少し思う					0名
③あまり思わない	村井				1名
④全く思わない					0名
⑤選挙による	村井				1名
⑥その他		前葉	国政と地方選挙		1名

#### 4. 選挙結果分析：宮城県知事選挙におけるマニフェストの機能

10月23日に行われた投票の結果、村井氏が36万票あまりを獲得し、当選することとなった<sup>22</sup>。

選挙前に実施された世論調査では、村井氏、前葉氏に対する支持は拮抗しており、激戦でどちらに転ぶか分からぬという前評判であったが、投票率は40.4%となり、前回を若干上回ったものの、過去3番目の低投票率となった。この原因として、3候補すべて新人で知名度に欠けたことに加え、仙台市長選、衆院選と大型選挙が続いたことで有権者の「選挙疲れ」が指摘されるが、

それ以上に、マニフェストを作成する時間がなかったほどの準備不足であったことに原因があると思われる。

マニフェストは、候補者が密室で作り上げる政策集ではない。4年間の県政運営の評価、その間に浮かび上がった問題、住民のニーズをとりあげ、それを具体的に政策におとしこみ、地域の未来像を提示したものがマニフェストである。今回の知事選挙のように、最初の立候補表明が投票日の約3週間前では、マニフェストを作るには明らかに遅すぎる。それゆえ、候補者選定のプロセスに時間をかけすぎたため、選挙運動の中心は、候補者の人物像を覚えてもらうことに置かざるをえない状況であった。もちろん、候補者の人物像は、選挙にとって不要であるということではない。候補者の資質が重要となるのは、候補者が掲げたマニフェストや政策集を実行できるのかどうかという点との関連であって、その人物がいかに政治手腕に長けているのか、人脈があるのか、政党の支援を引き出すことができたということではない。特に、知事選挙の場合は、告示以後に配付できるものは、確認団体の発行する法定ビラや葉書だけであり、そこには、選挙名、候補者の氏名、写真すら掲載できない以上、告示時点でようやく候補者がでそろようでは、政策の浸透はおろか、候補者が誰であるかということすら有権者に知らせることは難しい。公職選挙法の問題はあるものの、有権者は、マニフェストによって政策を判断することを重視している世論調査の結果が出ている以上、この宮城県知事選挙は有権者に政策を伝える仕組みの構築、候補者側の努力というものが必要になることを示す結果となったといえるだろう。

## 5 おわりに

2005年の仙台市長選挙、衆議院選挙、宮城県知事選挙を通じ、マニフェストに関する有権者の世論調査と候補者の選挙手法との関連について検討を重ねてきた。その結果、次の5点を指摘できよう。

- (1) いずれの世論調査でも、有権者の約6割がマニフェストを重視することが明らかになった。これは、東北地方の調査結果であるため、必ずしも全国すべてに共通であるということにはならないが、選挙の種類によらず、そのような結果が出ていることには着目してよいであろう。また、以前は、マニフェストは特定の政党や候補者の旗印であり、特定の地域や職業を持つ人に有利ということが言われてきたが、それがすべてにあてはまるわけではないことも明らかになった。
- (2) 年齢構成で見ると、高齢者層は、マニフェストを重視する傾向があるが、20代の有権者は、マニフェストを重視しない傾向が出ている。これは単に、マニフェストに関心がないということではなく、マニフェストが何かということすら分かっておらず、そもそも選挙に関心がないということと関連している。
- (3) 有権者がマニフェストを重視するという傾向とは異なり、候補者の一部には、有権者のそ

うした意識を読み切れず、従来型の選挙活動だけを続ける者もある。

- (4) マニフェスト選挙を妨げる最大の要因は、公職選挙法と選挙運動を管理する選挙委員会の対応にある。特に、公職選挙法には、ローカル・マニフェストに関する規定がないため、告示後にマニフェストを配布することはほぼ不可能である。また、選挙管理委員会も、マニフェストという新しい選挙文化についていけず、今のところは否定的な対応をとり続けている<sup>\*23</sup>。
- (5) 公職選挙法の障壁がある現在の状況では、マニフェストを有権者に伝える手段は、メディアが担っている。また、マニフェストが導入されたことにより、候補者陣営では、メディアの反応が変わりつつあることを認識している。

今回の3回の調査活動を通じ、マニフェストによって、選挙文化は確実に変わり始めていることが明らかになった。本論文では、各選挙で出されたマニフェストや公約集の内容に立ち入った検討をしなかったが、今後は、マニフェストの内容にまで踏み込んだ研究が必要になろう。それは、マニフェストを掲げる選挙がごく普通のことになってくれば、次は、その中身によって、投票基準、選挙スタイルなどがどのように変わっていくのかということにまでふみこんでみなければならぬからである。そうした点を検討材料に入れ、マニフェストを中心に、有権者、政党、候補者、メディアのアクターを取り入れた新たな選挙モデルの構築が必要となろう。

---

\*1 2004年統一地方選挙では、増田寛也知事のほかには、高橋はるみ北海道知事、松沢成文神奈川県知事、西川一誠福井県知事、古川康佐賀県知事、山田宏杉並区長、土屋侯保大和市長、西寺雅也多治見市長、中司宏枚方市長がマニフェストを掲げている。

\*2 マニフェストに関する研究として、次のものがある。森正「2003年総選挙の研究」『情報社会政策研究』第6巻第2号(愛知学院大学情報社会政策学会、2004年)。井田正道「マニフェスト選挙と選挙報道」『政経論叢』73(5・6)(明治大学政治経済研究所、2005年3月)。

\*3 河北新報社 2005年7月5日 ([http://www.kahoku.co.jp/spe/spe169/20050705\\_01.htm](http://www.kahoku.co.jp/spe/spe169/20050705_01.htm))。調査の方法は、RDD(ランダム・デジットダイヤリング)法で実施した。サンプル抽出は仙台市の5つの区ごとに人口に比例して配分し、集計では性別、年代別など有権者の構成に合わせ、ゆがみをなくす補正をした。300サンプルを目標に実施し、310人から回答を得た。

\*4 「問6 今度の仙台市長選で投票する候補者を選ぶ際、各候補者のマニフェストを重視しますか、しませんか。次の中から一つだけお答えください。」

\*5 河北新報社 2005年7月5日 ([http://www.kahoku.co.jp/spe/spe169/20050705\\_02.htm](http://www.kahoku.co.jp/spe/spe169/20050705_02.htm))。

\*6 河北新報社 2005年7月20日 ([http://www.kahoku.co.jp/spe/spe169/20050720\\_02.htm](http://www.kahoku.co.jp/spe/spe169/20050720_02.htm))。本世論

調査は、2005年7月17日～19日に行われた。「あなたは今度の仙台市長選挙で投票する候補者を選ぶ際、各候補者のマニフェストを重視しますか、しませんか。」

- \*7 マニフェストには、国政選挙のパーティー・マニフェストと、地方選挙のローカル・マニフェストがある。パーティー・マニフェストについては、2003年に公職選挙法が改正され、衆議院選挙においては、公示後にマニフェストを配布できるようになった。また、翌年には、参議院議員選挙においても、マニフェストを配布できることになった。
- \*8 厳密に見れば、告示前については、選挙活動はできないので、選挙のための文書ではなく、政治的信念や信条を表した政治文書でなければならない。
- \*9 伊藤事務所によれば、公職選挙法の規定をよく理解した上で、選挙管理委員会に見解を求めれば、こうした回答を得ることは可能だという。
- \*10 選挙管理委員会は、選挙事務所での閲覧をはじめとし、マニフェストの配布を厳しく制限した。また、選挙管理委員会は、告示後に内容を更新しなければ、HPを閉鎖する必要はないとしていたにもかかわらず、HP上でのマニフェストの公開は公職選挙法に抵触すると勘違いしたある陣営は、告示後に、HPを閉鎖している。マニフェストに関しては、何をするにしても、選挙管理委員会の見解を待たねばならず、その結果、ちぐはぐな対応が見られた。
- \*11 得票は、以下の通りである。梅原克彦候補（141,005票）、鎌田さゆり候補（81,889票）、菅間進候補（55,145票）、小野寺信一候補（39,926票）、伊藤貞夫候補（14,396票）、10,498佐藤和弘候補（10,498票）。
- \*12 河北新報社 2005年8月1日 ([http://www.kahoku.co.jp/spe/spe169/20050801\\_05.htm](http://www.kahoku.co.jp/spe/spe169/20050801_05.htm))。
- \*13 梅原氏は、10の政策を掲載した確認団体の発行する法定ビラを30万枚配布している。梅原氏の陣営では、マニフェスト第一ではなく、マニフェストを出す理由、出さない理由を明らかにし、政策で議論すべきとしている。
- \*14 東北6県の有権者を対象に8月30、31の両日、RDD法で実施した。無作為に発生させた電話番号のうち、実際に有権者がいる世帯にかかったのは1,322件。このうち516件から回答を得た。集計では性別や年代別など6県の有権者の構成に合わせて、ゆがみをなくす補正をした。
- \*15 「今回の衆院選は、各政党が政権を担った際に実現する公約、いわゆるマニフェストを掲げて政策を争っています。あなたは投票する候補者や政党を選ぶ際、マニフェストを重視しますか、しませんか」という設問に対し、「1重視する、2重視しない、3分からない・無回答」の選択肢から一つを選ぶ形式で行われた。
- \*16 河北新報社 2005年9月3日 ([http://www.kahoku.co.jp/spe/spe171/20050903\\_05.htm](http://www.kahoku.co.jp/spe/spe171/20050903_05.htm))。
- \*17 小選挙区での投票基準については、「あなたは今度の衆院選の小選挙区で投票する候補者を決める際、何を最も重視しますか。次の中から1つだけお答えください」という設問に対し、「1候補者の実績や人柄、2所属する政党、3行政・政治改革の取り組み姿勢、4マニフェスト、5地域課題の解決策、6その他、7分からない・無回答」の選択肢から選ぶ形式で行われた。比例区での投票基準については、「あなたは今度の衆院選の比例代表で投票する政

党を選ぶ際、何を最も重視しますか。次の中から1つだけお答えください」という設問に対し、「1 党首、2 政権の枠組み、3 行政・政治改革の取り組み姿勢、4 マニフェスト、5 生活重視の政策、6 その他、7 分からない・無回答」の選択肢から選ぶ形式で行われた。

- \*18 各種メディア報道では、マニフェストを作成した候補者は0となっているが、出浦ひでたか事務所では、出浦氏の作成した政策集はマニフェストであると主張している。マニフェストであるかどうかの判断は、今後の課題として残るが、マニフェストとして取り上げているメディアがないこと、政策集にもマニフェストと明記されていないことから、本論文でもそのように取り扱うこととする。
- \*19 [調査の方法] 15、16の2日間、宮城県内の有権者を対象に RDD 法で実施した。無作為に発生させた番号のうち、実際に有権者がいる世帯にかかったのは 1,488 件、うち 1,036 人から回答を得た。
- \*20 「選挙で候補者が有権者に対し、具体的な数値目標付きで政策を示すマニフェスト（政策集）について、あなたは関心がありますか、ありませんか。」という設問に対し、「1 大いに関心がある、2 少しは関心がある、3 あまり関心がない、4 全く関心がない、5 分からない・無回答」の選択肢から一つだけ答える質問となった。
- \*21 「今回の宮城知事選挙では、どの候補者もマニフェストを掲げていません。マニフェストがない中で、あなたは候補者の政策や訴えを比べる際、何を最も重視しますか。」という設問に対し、「1 選挙公報や政見放送、2 街頭演説や個人演説会、3 陣営のパンフレットやリーフレット、4 新聞・テレビ、4 団体や組織の支持・推薦、5 家族や知人の意見、6 その他、7 分からない・無回答」の選択肢から1つ選ぶ方式がとられた。
- \*22 投票結果は、村井嘉浩候補 (363,519 票)、前葉泰幸候補 (311,406 票)、出浦秀隆候補 (71,270 票) であった。
- \*23 わが国の公職選挙法は、選挙腐敗を防止するという観点から、選挙運動にきわめて厳しい制限を課している。国政選挙については、公職選挙法の改正により、公示後にマニフェストを配布できることになったが、地方選挙に関する明文の規定はない。また、告示後に確認団体が配布できる法定ビラについても、候補者の氏名や顔写真を掲載できないなどの制度があり、どの候補者のものなのかはわかりにくい。  
また、IT 時代にもかかわらず、HP の利用も厳しく制限されている。選挙活動を通じて、政策の内容を充実させていったり、変更することは十分にあり得ることである。しかし、現在の制度では、政策の充実をはかっても、知らせる手段は、候補者本人の街頭活動やメディアの報道しかない。これではきわめて限定的である。また、選挙期間中に候補者本人の話を聞きたいとしても候補者がどこに行っているかすら分からぬ。